

都民連だより

冬

平成28年1月
(第51巻3号)

特集 子どもの貧困 ～求められる地域のつながり

- 新春のごあいさつ ●民児協活動紹介「神楽鳩子の訪問日記」⑦ ●100年のあゆみから学ぶ⑦
- 都民連通信「第69回東京都民生委員・児童委員大会」他
- キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記



東京散歩

多摩川の雪景色

(青梅市)

多摩川は、山梨県笠取山の水源から大田区羽田の河口まで流れており、全長138km、流域面積は1,240km²の一級河川です。首都圏でありながらさまざまな魚や野鳥、植物が数多く確認されています。河口から約64km付近の上流部に青梅市があります。冬にはしんと雪が降り積もり、幻想的な風景が見られます。また、春には桜、初夏の新緑や晩秋の紅葉等、四季折々にその表情が楽しめます。

交通アクセス：撮影地は青梅市「神代橋」
JR青梅線「日向和田」駅より徒歩3分

(写真提供：青梅市)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”

—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 福田 豊

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。
さて、生活困窮者自立支援法が施行されて間もなく一年になります。この制度



で私たちに期待されているのは「発見」「つながり」「見守り」の役割です。特別に新しいことに取り組みわけではなく、自らのアンテナを高くし地域の関わりを生かして情報をいち早く把握する姿勢が求められます。

また、いよいよ来年は、民生委員制度創設百周年を記念した全国民生委員児童委員大会が、全国から多くのお仲間を迎え、ここ東京で開催されます。東京ならではの記念事業も含め本年から本格的な準備にかかりますが、この大



きな節目を機に、住民や関係機関の皆さまにも、民生委員の存在や役割を正しく知っていただくような取り組みも合わせて進める必要があるでしょう。

なお本年十二月には一斉改選を迎えます。活動の困難さや多忙さの中で、なり手不足も深刻です。本会としても、やりがいや喜びを仲間と分かち合い協力し合える民児協を目指し、これからも地域を支える一人として生き生きと活動が続けられるよう、皆さまと手を携えながら環境整備に努めてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

特集

「子どもの貧困」 求められる地域のつながり



不安を抱える子どもたち

現在、**子どもの6人に1人が貧困状態にある**と言われています。

これは、2014年に厚生労働省がまとめた国民生活基礎調査により、18歳未満の子どもを含む国民一人ひとりの可処分所得（手取

り収入）を試算し、順番に並べた時に中央の所得の半分（122万円）に満たない人の数値（16・3%）を指しています。この割合（相対的貧困率）が高いほど、経済格差が広がっていることを意味し、日本では1990年代半ば頃からおむね上昇傾向にあります。

親の所得が低いために、子どもにも教育や社会参加の機会が十分に与えられず、学力や意欲の低下を招き、貧困世帯に育った子どもたちが大人になっても貧困から抜け出せない「**貧困の世代間連鎖**」も大きな社会問題です。

また、児童虐待やいじめ、不登校、ひきこもりといった子どもたちを取り巻くさまざまな課題の中には、世帯の貧困が大きな影を落としているとも言われます。

貧困世帯の背景には離婚によるひとり親家庭の増加のほか、働いても低賃金のため貧困に陥ってしまう「ワーキングプア」といった要因が考えられます。さらにリストラや死別、災害被害等により経済的問題を抱えるケースもあり、どの家庭であつても起こり得る問題とも言えるでしょう。こうした家庭の子どもたちは、一日の食事が給食のみであったり、修学旅行に行くことを辞退せざるを得

ないといった現状の中、常に不安を抱えながら学校生活を送り、将来に希望を見出せないでいることも少なくありません。

地域で支える新たな支援

このようことから、国は「**子どもの貧困対策推進法**」や「**生活困窮者自立支援法**」を制定し、「**子どもの貧困対策に関する大綱**」を閣議決定するなど対策に乗り出しました。これに関連し、無料で勉強を教えてもらえる**学習支援**や学校以外での子どもたちの**居場所づくり**、食品を必要な方に届ける**フードバンク**といったさまざまな支援が各地で展開され始めています。一方で学校に基盤を置き、貧困の状況にある世帯を早期に発見し、連鎖を止めるといった支援体制の構築も進められています。

全国民生委員児童委員連合会は、「子どもの貧困は世帯の貧困であつて、子ども

もたちの支援だけではなく、**その世帯全体に対して関係機関が連携して支援を行う**ことが必要」としています。私たち一人ひとりが子どもの貧困を身近な問題と捉え、行政や関係機関が行う支援にどういった協力ができるか民児協として確認していく必要があるでしょう。

●NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
理事長 栗林知絵子氏に聞きました
子どもたちを育む地域づくり

「地域の子どもを地域で見守り育てる」。この目的でNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークは設立されました。

パン屋さんを営んでいた方の住居を開放してもらいオープンした「要町あさやけ子ども食堂」は、子どもが一人でも入れる食堂です。地域住民がボランティアで調理した温かい手作りの料理が一食300円で食べられ、子どもたちは、皿洗いなどを手伝うことで無料となります。不登校やひとり

親家庭等、さまざまな問題を抱える世帯が親子で利用することもあり「家で一人で食べるより、みんなで行きやすいよ」と、いっしょにぎやか。また、無料学習支援や自分の責任で自由に遊ぶことをモットーにした「プレーパーク」では、学生ボランティアに協力してもらおうことで、大学生のお兄さんやお姉さんが身近な大人へのモデルとなり、子どもたちから大変好評です。さらに、地域のニーズに合わせ、外国籍の子どもへの日本語教室も始まりました。

民生児童委員でもある栗林さんは、「信頼できる大人が地域にいることで、貧困世帯の孤立を防ぎ、一人の子どもの人生が大きく変わる可能性があります」と話してくれました。

●足立区
子どもの貧困対策担当課に聞きました
早期かつきめ細やかに

足立区では、平成27年度から新たに「子どもの貧困対策担当課」が設置され、全庁を挙げて「予防する、連鎖を断つ」取り組みを始めました。生まれる前（妊娠期）から、成長段階

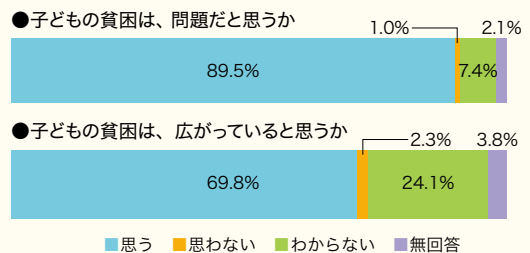


▲子どもたちの栄養を考えた料理をみんなで一緒に食べます



▲プレーパークでは子どもたちが「やってみよう」ということを引き出す手伝いをします

子どもの貧困に関するアンケート結果



子どもの貧困を問題だと感じている委員は大半を占めています。

また、子どもの貧困と疑われる事例に今現在関わっている委員は、約2割という結果となりました。対象となる世帯が抱えている問題は複合的であり、特に多かった事項として下記の5つが上げられます。子どもたちの見守りを行っていく上で、こういった視点や意識を持つことが大切と言えるでしょう。

- ①生活習慣の乱れ
- ②不登校
- ③不十分な衣食住
- ④親のゆとりのなさ
- ⑤虐待・ネグレクト・DV

※受託研修（民生児童委員1,186名/主任児童委員：607名）より

に合わせた切れ目のない支援を包括的に行うねらいがあります。そのために世帯の生活状況を把握すること優先し、小学1年生の家庭を対象に食事や虫歯の有無、収入等について匿名で調査を実施しました。区ではこの調査結果から貧困が子どもの健康や生活に与える影響、その経路・要因や施策の効果を分析し、計画の見直しに反映させていきます。

また、窓口相談に来た方で複数の問題を抱える場合に合には、本人の同意を得て「つなぐシート」という状況を整理した書類を作成し、他部署や関係機関と共有することにより、適切な支援に結び付ける計画です。一方で、行政機関だけで解決するのは難しいことから、民生児童委員が気付きつなげることも必要不可欠としています。地域の民間団体とも連携を図り、地域社会全体が意識することにより、子どもたちが将来に希望を持って成長できるよう取り組みを進めています。

民児協 活動紹介



民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動取材し、その魅力をご紹介します！

中野区弥生地区 ボランティアも発掘！ 住民主体の地域活動

平成4年、民生児童委員とボランティアの有志が中心となり「やよいボランティアコーナー（通称・やポコ）」が開設されました。



▲年1回の車椅子講習会は、家庭ですぐに役立つと大人気です！



▲かわいい子どもたちの演奏にサロン参加者の笑顔がこぼれます♪

区民活動センターを拠点に「地域のためにできることは、どんどんやっつけていこう」とまい進し続け20年以上が経過。車椅子講習会、福祉バザー、福祉施設の健康教室への事業協力など、その活動は多岐にわたります。毎週火・金曜に実施している電話相談では、布団干しや買い物代行などの依頼が入る一方、「私も地域に貢献したい」という住民からの問い合わせも多数寄せられ、福祉人材の発掘にも一役買っています。現在、やポコの運営に携わる協力会員は98名となりました。新たな人材が加わると活動のアイデアも豊富になり

ます。多種多様なサロンの企画にも地域の声を反映させやすくなりました。食事会の参加者がエプロン姿で自ら配膳するなど、生き生きと活動できるよう工夫を凝らしたサロンは、たくさんの方の住民が交流できると大好評です。今年も、災害への関心が高まっていることを受け「非常食をおいしく食べよう」と題したプログラムも計画中です。

「手助けをしたい人」
「手助けがほしい人」、双方からの相談を受け、調整役としても機能している「やポコ」。地域力を生かしたサロン活動が素敵ですね。



稲城市 参加者は千名！ 大規模防犯パトロール

稲城市民児協は、毎年7月・12月に実施される「市内一斉防犯パトロール」に

協力しています。年末は犯罪が多発する時期でもあり、地域一丸となって取り組むこの事業は、まちの一大イベントです。参加者は、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会、警察署、自治会、ボランティア団体から一般の住民まで、例年千名を超えています。当日は市内5カ所の拠点を分かれて集合し、出陣式を経て出発です。一緒に巡回する子どもたちに「あの路地は狭くて暗いから、不審者に気を付けよう」と注意を促したり、路上のごみを拾ったりしながら、「誰もが住みよい町づくり」を呼び掛けて歩きます。おそろいの青いジャン



▲駅前での出陣式。市長や警察署長の激励に参加者の士気も高まります。

パーを着用し、のぼり旗を掲げる民生児童委員の姿は、普及・啓発にもなります。「日頃の登下校の見守りも、ありがとう」と声を掛けてくれる保護者もいました。パトロール後、「地域を歩いて防犯意識が高まった」「みんなで、自分たちの町を守りたいと思った」という参加者の感想を聞き、「防犯に対する地域の目」や住民の連帯感が生まれていることを実感し、活動の意義を感じています。

子どもたちが巻き込まれる事件の報道も多くなっている昨今、こうした取り組みはとても参考になりますね。



▲地元野球チームの子どもたちと巡回。活動を通じ地域への愛着も深まります。

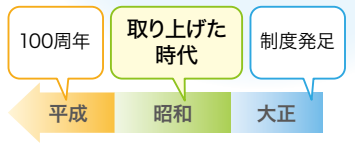
100年の あゆみから 学ぶ⑦



鵜飼 俊成 氏
うかい しゅんじょう



明治28(1896)年生



このコーナーは、民生児童委員100年の歴史を振り返り、先人たちの足跡をたどります。

今回は、太平洋戦争後、方面委員から民生委員に改められた制度の転換期について、救済委員・方面委員・民生委員として長く下谷区(現台東区)で活躍された鵜飼俊成氏の活動と併せてご紹介します。

戦後の混乱期を かいくぐって

かいくぐって

昭和20年8月、終戦を迎え、焼け野原となった東京の街は、その日の食糧の確保すら難しい生活困窮者があふれていました。さらに、戦災孤児となり、浮浪し盗みや暴力などに明け暮れる子どもも少なくありませんでした。

方面委員の中にも戦争により家財を焼失したり、地方に疎開したりした者がおり、終戦直後の在京委員数の把握は

困難でした。それでも、委員の多くは自らの生活に追われながらも、困窮者の支援に心を尽くしていました。

しかし、戦後の社会情勢の窮乏化は個人では解決し得ない問題を含んでいたことから、組織の確立が求められました。そこで、同年12月に神田公会堂で「東京都方面委員連合会」(以下、連合会)の結成式が行われ、役員選出と都内連絡調整機関として運営することが決議されました。

食糧危機突破に向け、 方面委員、動く

方面委員、動く

国民の窮乏生活は翌21年も続きます。5月には世田谷区で「米よこせデモ」が起こり、食糧危機打開運動が活発化していききました。

このような混沌とした時代に活動していた委員の一人が、鵜飼俊成氏です。鵜飼氏は、25歳で東京府慈善協会救済委員として活動を始め、方面委員・民生委員の制度の転換期を経験されました。さらに、食糧配給の遅配状況や欠食世帯の様子など食糧事情を調査し、連合会に報告しました。これを受けて21年7月に日

比谷公会堂で「食糧危機突破臨時方面委員大会」が開催され、委員として速やかに適切な処置をすることと、関係各方面に向けて対応を要望する宣言を決議したのでした。

方面委員から民生委員への リニューアル

リニューアル

さらに国民生活の安定に向けて、同年9月には「保護を要する者を平等に保護する」

ための生活保護法(旧法)が公布されました。この法律への協力機関として方面委員が挙げられましたが、方面委員という名称はともすれば前時代的、慈善救済的な印象を与えるとの意見がありました。

そこで、広く住民生活安定の推進に協力する職責を端的に表すとして「民生委員」に名称が改められます。併せて従来の方面委員令は廃止され、新たに民生委員令が生活保護法と同時に実施されることとなりました。その後、昭和23年7月には民生委員法が公布され、法律に基づく制度として整備されたのです。

児童委員としても 地域に根ざしていきたい

地域に根ざしていきたい

生活困窮者対策のみならず、戦災孤児や浮浪児の保護・支援も当時の重要な課題でした。そこで、22年12月には児童福祉法が制定され、民生委員は児童委員の役割も担うこととなりました。児童委員の兼務については、方面委員時代の活動領域の中でも児童の保護

育成が重要な部分を占めていたことが理由であったと言われています。さらに、児童委員が新しい時代の価値観に即した制度となるように、民生委員の選任条件に「児童委員にふさわしいこと」という項目が加えられました。

鵜飼氏は、「科学的知識が如何にあっても人情に欠けたところに民生事業はない。民生委員の仕事は、暖かいヒューマニズムの土台の上に咲く花である」(原文ママ)と語っていたそうです。

救済委員・方面委員時代の思いを引き継ぎ、新しい時代や価値観に即した活動にまい進した気概が伝わる一言と言えるのではないのでしょうか。

《参考文献》

『社会事業と私』鵜飼俊成
『民生委員讀本』岸田 到
『民生委員制度七十年史』
全国民生委員児童委員協議会
『東京都の社会福祉事業』
東京都民生局 他

【原稿執筆】

小倉常明(淑徳大学准教授)



第69回東京都民生委員・児童委員大会



去る11月18日、文京シビックホールにて開催された大会には、都内の約1800名の民生児童委員が参加しました。その大会内容とともに採択された大会宣言について別紙にてご紹介致します。



▲規則表彰 堂垣内トモ子様
長年、地域住民に寄り添ってきた活動に対して表彰が贈られました

1250名もの方が受賞

本大会は、民生児童委員活動の一層の振興を図るとともに、制度の発展と社会福祉の増進に資することを目的に、毎年実施されています。

第一部の式典では、長年にわたる民生児童委員活動の功績に対して安藤副知事より都知事表彰が贈られました。在職20年以上の『東

京都表彰規則による表彰』受賞者は10名、在職17年以上の『特別功労』受賞者は20名、在職10年以上の『一般功労』受賞者は1220名でした。一般功労賞の場面では会場内の多くの方が立ち上がり、どよめきが起きました。受賞されました皆さま、誠におめでとうございます。

（鳴り止まない拍手）

第二部は「見えないから見えたもの―体験を通じて気付いた命の大切さと地域に求めること―」と題して、岡山県より竹内昌彦様にお越しいただき、講演いただきました。

ユーモアあふれる小気味良いお話に会場全体が引き込まれました。また、幼少期に病によって失明された壮絶な人生の中、何事にも前向きに、積極的に取り組まれてきたその生き方に心打たれ、会場内では涙を流す人も多く見られました。現在は、教壇に立られる傍ら、講演活動による講演料をモンゴルの視覚障がい者向け職業訓練校の建設に充てられるなど、国内外で障がい者の自立支援にもご尽力なさっています。温かでパワフルなお人柄に魅了され、講演後の拍手はいつまでも鳴り響いていました。

次第

【式典・宣言】

国歌斉唱
物故者の追悼
信条朗読
藤田和弘様（台東区会長）
主催者あいさつ
東京都副知事
東京都民生児童委員連合会会長
都知事表彰贈呈
規則表彰 堂垣内トモ子様（三鷹市）
特別功労賞 高柳泰樹様（大田区）
一般功労賞 遠藤隆浩様（葛飾区）
都民連会長感謝状贈呈
遠藤春恵様（調布市民生児童委員所管課）
山田須賀様（東日本大震災子ども応援募金）
祝辞
東京都議会議長
厚生労働大臣
東京都社会福祉協議会会長
被表彰者代表のこぼ
石田芳子様（練馬区）
大会宣言
議長団 市東和子様（小平市会長）
古橋義弘様（港区会長）
佐々木武磨様（八王子市会長）
宣言 相田義正様（板橋区会長）
民生委員の歌斉唱
【コーラス】
杉並区民児協 ふれあいコーラス
【記念講演】
「見えないから見えたもの―体験を通じて気付いた命の大切さと地域に求めること―」
竹内昌彦様（岡山県立岡山盲学校講師）



▲杉並区ふれあいコーラス
心をつなぐに合わせた歌声にチームワークを感じました

平成27年度春・秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

- 春の叙勲・褒章**
瑞宝単光章 巻山靱彦様（品川区）
豊田明香様（中野区）
尾崎萬司様（元・杉並区）
藍綬褒章 藤田和弘様（台東区）
- 秋の叙勲・褒章**
瑞宝双光章 荒木正信様（北区）
瑞宝単光章 藤本龍美様（新宿区）
伊藤雅子様（多摩市）
藍綬褒章 小美濃純彌様（武蔵野市）
- 誠におめでとうございます。



▲記念講演 竹内昌彦様
「点字ブロックの上には自転車を放置しないでほしい」「困っていたら声を掛けてほしい」と私たちにできることをご指導いただきました。

キラリ★この人



みんなを笑顔に！

杉並区民生児童委員
はやしのもとこ
林野 基子さん
(紹介者：権藤委員)

この日、林野さんが訪れたのは、母校でもある区立西田小学校です。

赤い頭巾にちゃんちゃんこの、ひときわ目立つ衣装で登場した「赤ちゃんこ群団」の一員として、1年生の総合学習でいろいろな昔遊びを体験させる授業の講師役を務めます。

まずは、オープニングとして、体育館に集まったボランティアの保護者と子どもたちの前で、赤ちゃんこ群団が「玉すだれ」を集団で披露しました。

おなじみの「アさて、アさて、アさてさてさてさて」の掛け声で、釣りざお、橋、魚、東京タワー、帆掛け船と次々変わる一枚のすだれ。一斉に繰り広げられる七変化に、「お

～」 「すごい」との感嘆の声が上がります。左右にたなびく2枚の国旗に見立てたすだれが前にすっと伸び、しだれ柳に変わるとおなぐさみ。広がった幾重ものアーチに拍手喝采となりました。

その後、教室に移動して、お手玉指導を担当した林野さん。3個のお手玉をジャグラーのように操るのを見た子どもたちは、目を輝かせて取り組み始めました。喜んでくれることが一番のやりがいと語る林野さんは、優しいまなざしで今日も地域の笑顔を紡いでいます。



東社協コーナー



地域の支え合いと介護保険

～住民主体の地域づくりの可能性～

介護保険で住民主体の取り組みを推進

介護保険法改正において、新しい総合事業が示され、要支援者への予防給付のうち訪問・通所介護は、区市町村が行う地域支援事業に平成29年度末までに移行することになりました。現在の介護サービスに加え、基準を緩和したサービスや住民等による生活支援も提供されます。新しい総合事業に移行することで、住民等が意欲的に活動している取り組みを介護保険の財源を活用して推進できる可能性もあります。

広がる住民主体の取り組み

武蔵野市にあるURサンヴァリエ桜堤団地では、自治会と武蔵野市桜堤ケアハウスが連携しながら団地集会室でコミュニティ食

堂「よりあい食堂かよう」を開催しています。自治会は、会場予約や利用人数の集約等を担い、桜堤ケアハウスは調理員の派遣や運営がスムーズに行えるようコーディネートしています。地域住民が主体的に取り組むことで、自然な近所付き合いが広がっています。

文京区にある「こまじいのうち」は、空き家を地域住民の居場所として開放し、高齢者、子育て中のお母さんと子どもなど多世代が集っています。また、困り事がある方への個別支援やこまじいに参加できない方の自宅訪問など、新たな支援体制が生まれています。

都内においても、住民主体の活動の「芽」はすでに数多くあります。自治体が地域住民と一緒に活動の「芽」を掴み、住民のニーズと想いに寄り添った取り組みを育てることが重要です。



活動記録に記入する活動	活動記録に記入しない活動
<p>①高齢者訪問調査で伺ったお宅で、先行きの不安を訴えられひたすら話を聞いた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談・支援活動は、何かしらアドバイスを行ったり、相談が解決したりした時だけ記入するものではありません。話に耳を傾け、聞き役に徹したという場合でも、相談・支援活動として捉え、内容別・分野別相談・支援件数のそれぞれの区分から該当する番号を記入します。 	<p>①国勢調査の調査員や選挙の投票立ち会い人として協力した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国勢調査の調査員や、選挙の投票立ち会い人などの役割は、民生児童委員の立場で行う業務ではありませんので、活動記録には記入しません。
<p>②友愛訪問に向かう道すがら、偶然その方に会い、本人の様子が確認できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日頃から気に掛け、安否確認・見守りしている対象者に外出先でお会いし、確認ができた場合や、電話やメール等で確認できた場合などについても訪問回数の「訪問・連絡活動(7)」に記入します。 	<p>②町会・自治会の行事に会員の一人として参加した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員の中にはもともと町会・自治会の会員として活動している方が多くいらっしゃいますが、会員の立場で行う活動は、原則、活動記録には記入しません。ただし、例外(※)もあります。
<p>③定例会の終了後、複数の委員で担当ケースの支援方法について相談し合った</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民児協定例会や研修会の前後などに、気になる住民への支援について仲間の委員に相談したり話し合ったりした場合などは、連絡調整回数の「委員相互(9)」に記入します。 	<p>③民生児童委員以外の個人的な立場で委嘱された地域の諸機関・団体の委員会に出席した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民児協に推薦依頼があるなど民生児童委員の立場で他団体の委員や役員になった場合(あて職)以外の活動は、記入しません。

(※)町会・自治会等他機関・他団体の会合や行事に民生児童委員・民児協として出席・協力した場合、または個人の立場で参加していてもその会合の中で、民生児童委員としての情報提供等を行った場合は、活動記録に記入します。こうした活動は、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入してください。



ミンジーレポート

Report

運動会でハッスル!

味の素スタジアムで開催された駅伝大会の応援に行ってきたよ。調布市の民生児童委員さんと一緒に参加者のお出迎えをしたり、集まったキャラクターたちの運動会に出場したんだ。1万4千人のお客さんが集まったんだって!すごい!!



ミンジー海を渡る



東京から6時間、新大型客船「橘丸」に乗って、三宅島へ行って来たよ。福祉まつりで民児協ブースや子ども応援募金のお手伝いをしたんだ。噴火で全島避難をしていた口永良部島の皆さんへのメッセージコーナーもあって、島に生きる人々の思いと絆を再確認したよ。

編集委員

田邊 房代 (新宿区) 石塚 洋子 (荒川区)
諏訪 節子 (渋谷区) 権藤 京子 (杉並区)
佐藤 靖子 (江東区) 清水 邦夫 (日野市)
堂垣内トモ子 (三鷹市) 塚崎 佳子 (東大和市)
小島 博幸 (青梅市)

編集協力

市東 和子・池永 和子
(都民連副会長: 広報担当)

編集後記

編集委員会でお出される情報は、大事なものばかりです。今回特集した「子どもの貧困」についても話し合いに熱が入り、民生児童委員として大変良い勉強をさせていただきました。

もしも周りに、都民連だよりをあまり読まれていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度、じっくりお読みになるようお勧めください。よろしく願い致します。

石塚 洋子

発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823

新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169

E-mail: tominren@tcsww.tvac.or.jp

年4回発行 印刷: 株式会社トライ

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。

第69回東京都民生委員・児童委員大会宣言

今日、東京では、少子高齢化の急速な進展に加えて高齢者のみの世帯や単身世帯の増加およびライフスタイルの変容により、人と人とのつながりが一層希薄化しており、社会から孤立する人々が生じやすい状況になっています。

また、虐待や犯罪によって子どもが犠牲となる痛ましい事件は後を絶ちません。家庭における養育力・教育力の低下が指摘される中、地域の人々が異変に気付き、声を掛け、子どもを危険から救うことが必要となっています。さらに、東日本大震災以降も台風や豪雨による災害が各地で発生しており、災害時の要援護者の安否確認等の支援について、地域が一体となって体制づくりを進めることも重要な課題です。

これまで、東京都の民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って地域を見守り、必要な支援につなげるため、自らの資質向上に努めるとともに、社会状況の変化に対応した様々な活動に強い使命感を持って取り組んできました。

民生委員制度は平成29年に創設100周年を迎えます。私たちは、住民と行政の架け橋として永年にわたり積み上げてきた価値ある経験を、誇りを持って次の世代に継承し、障がいの有無や年齢、経済的状況にかかわらず誰もが安心して暮らし続けることのできる東京の実現のために、地域住民や関係機関との緊密な連携を確固たるものにしていかなければなりません。併せて、民生委員・児童委員の存在や活動について地域住民に広く理解されるよう、普及・啓発活動により一層取り組む必要があります。

私たち民生委員・児童委員は、地域住民に寄り添い、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努めるとともに、住民一人ひとりの人権を尊重しつつ、地域福祉のさらなる推進のために積極的に活動していく決意です。

そのため、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

- 一、虐待、貧困、いじめや非行など、問題を抱えた子どもたちの言葉にならない思いに気付き、声を掛け、寄り添えるよう、児童委員としての自覚を持ち、思いやりのある温かな「おせっかい」を率先して行います。
- 一、認知症や高齢者の虐待、社会から孤立した人々など発見しにくい問題や、現在の制度では対応しきれない問題を明らかにし、住民の立場に立って行政や関係機関に働き掛け、解決につながるよう努めます。
- 一、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を尊重しながら支援を必要とする人々の意思決定を支え、併せて住民同士が相互につながる地域づくりに取り組みます。
- 一、地域住民、関係機関・団体に、民生委員・児童委員の役割を正しく理解してもらえるよう日々誠意を持って活動するとともに、普及・啓発活動のさらなる推進を図ります。
- 一、これまでの歩みを振り返り、これからも地域を支える一人として生き生きと活動を続けられるよう、やりがいや喜びを仲間と分かち合い、協力し合える民生委員児童委員協議会を目指します。

平成27年11月18日

第69回東京都民生委員・児童委員大会

大会宣言は、宣言起草委員会で素案を取りまとめ、常任協議会での検討を経て提案されています。この宣言は、これからの1年間の活動指針となるもので、都民連の次年度の計画にも反映されます。前文では現在の社会福祉の状況や民生児童委員に期待されていることを、後半には、これから重点的に取り組む具体的な民生児童委員活動の柱を挙げてあります（重点項目の説明は裏面参照）。

重点項目について

子どもたちに積極的に声を掛けていきましょう

子どもたちは問題を抱えた時、必ずしも声を上げて助けを求めるとは限りません。その言葉にならないSOSに“気付く力”は、積極的に子どもたちを取り巻く問題を知ろうとすること、普段から子どもや親子に温かいまなざしを持ち関わることで養われていきます。そして「あれ？」と思った自分の気持ちを、「どうしたの？」と言葉にして声を掛ける、行動につなげていくことが大切です。子どもたちの悲しみ・苦しみに寄り添いたいと思うその「おせっかい」の心が、子どもの命を助け、生きる意欲を支えることにつながっていきます。



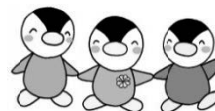
発見しにくい問題等を明らかにし、行政などに働き掛けていきましょう

さまざまな公的なサービスが増加する一方で、まだまだ認知症や高齢者虐待、社会から孤立した人々など、支援から抜け落ち対応しきれていない、社会では受け止めきれていない課題が地域にはあります。民生児童委員の第一の職務には「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと(民生委員法第14条第1項)」とあります。地域に根差した私たちだからこそ気付けた問題を、支援策がないと一委員の活動範囲でとどめずに、行政や関係機関に的確に伝え、解決に向けて働き掛けていくことが求められています。



お互いにつながる地域づくりに取り組みましょう

長らく「地域の希薄化」が指摘される中、自然災害が起こった際の「共助」の大切さが見直されました。深い近隣付き合いまではいかなくとも、何か困った時には助け合いたい、助け合う必要があると多くの住民が考えているようです。日常でも、個人が抱える生活のしづらさ、変化を隣近所が早期に気付くことで問題が複雑化する前に対応することができます。住民と住民のつながりを推進し、もしもの時には支え合ったり、民生児童委員につないだりする、そうした風土づくりを働き掛けていきましょう。



日々の活動を通して普及・啓発に努めましょう

地域住民が悩みを一人で抱え込まずにいつでも民生児童委員に相談できるよう、存在と役割を啓発する必要があります。また関係機関・団体にも、民生児童委員の役割を正しく理解してもらうことで、有効な連携体制が築け、適切に支援に当たることができます。民生児童委員協議会組織としてさらにアピールすることと併せ、日々の個々の活動が民生児童委員制度全体の普及・啓発につながることを理解し、誠意を持って活動することを心掛けていきましょう。



やりがいや喜びも分かち合える民児協組織をつくりましょう

平成29年に民生委員制度100周年を迎えます。この歴史は一人ひとりの活動の積み重ねであり、日本の福祉を支えてきた民生児童委員全体の誇りでもあります。その誇りを胸に、これから先の活動につながるよう、仲間と悩みや解決できない事柄だけでなく、やりがいや喜びをも分かち合える民生児童委員協議会組織づくりを目指していきましょう。

